

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和6年12月5日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	鈴木勝利
2番	伊藤知子
3番	藤田尚美
4番	磯山和男
5番	池辺己実夫
6番	甲斐徳之助
7番	塚原正彦
8番	柳井哲也
9番	遠藤憲子
10番	大森和夫
11番	加藤政之
12番	出澤大
13番	山本伸子
14番	小松崎伸
15番	水梨伸晃
16番	伊藤裕一
17番	杉森弘之
18番	須藤京子
19番	黒木のぶ子
20番	高嶋基樹
21番	諸橋太一郎
22番	石原幸雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	沼 田 和 利
副 市 長	鷹 羽 伸 一
教 育 長	川 村 始 子
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	飯 野 喜 行
経営企画部長	糸 賀 修
総 務 部 長	野 口 克 己
市 民 部 長	吉 田 茂 男
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	二野屏 公 司
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	小 川 茂 生
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 政策企画課長	淀 川 欽 市
総務部次長兼 人 事 課 長	石 野 尚 生
総務部次長兼 契約検査課長	門 倉 史 明
市民部次長兼 市民活動課長	斎 藤 正 浩
保健福祉部次長兼 医療年金課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	石 塚 悟
環境経済部次長	藤 木 光 二
環境経済部次長兼 廃棄物対策課長	岩 瀬 義 幸
建 設 部 次 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育総務課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	大 里 明 子
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課副参事	滝 本 仁
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和6年第4回牛久市議会定例会会期日程

日 次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	12月5日	木	午前10時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議員派遣の件 ○議案上程（64号～78号） ○提案者説明 ○休会の件 ○散 会
第2日	12月6日	金	休 会	議案調査
第3日	12月7日	土	休 会	
第4日	12月8日	日	休 会	
第5日	12月9日	月	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	12月10日	火	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	12月11日	水	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第8日	12月12日	木	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○議案上程（64号～78号） ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会

第9日	12月13日	金	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第10日	12月14日	土	休 会	
第11日	12月15日	日	休 会	
第12日	12月16日	月	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第13日	12月17日	火	休 会	○予算常任委員会
第14日	12月18日	水	休 会	
第15日	12月19日	木	休 会	議 事 整 理
第16日	12月20日	金	午前10時	○開 議 ○議 案 上 程 （64号～78号） ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

令和6年第4回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和6年12月5日（木）午前10時開会

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議員派遣の件

日程第 4. 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 5. 議案第65号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第 6. 議案第66号 牛久市空家等の適正管理及び活用促進に関する条例について

日程第 7. 議案第67号 牛久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8. 議案第68号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9. 議案第69号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

日程第10. 議案第70号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第11. 議案第71号 令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

日程第12. 議案第72号 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第13. 議案第73号 令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14. 議案第74号 令和6年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第15. 議案第75号 令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第16. 議案第76号 指定管理者の指定について

日程第17. 議案第77号 指定管理者の指定について

日程第18. 議案第78号 指定管理者の指定について

日程第19. 休会の件

午前１０時００分開会

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は２２名であります。定足数に達しておりますので、令和６年第４回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名

○諸橋太一郎 議長 会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、２番石原幸雄議員、１番鈴木勝利議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、令和６年第３回定例会で可決した教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書及び慢性閉塞性肺疾患ＣＯＰＤの潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の２件につきましては、内閣総理大臣をはじめ、関係機関へそれぞれ提出いたしましたので報告いたします。

次に、会議規則第１６６条の規定により議員を派遣いたしましたので、サイドブックスへ登載したとおり報告いたします。

次に、市長から地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分した報告第１２号専決処分の報告について１件の報告がありましたので、サイドブックスへの登載をもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に、説明員として、地方自治法第１２１条の規定により出席した者は、サイドブックスに登載した名簿のとおりであります。

次に、陳情第３号の１件については、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第６４号ないし議案第７８号の１５件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より１２月２０日までの１６日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より１２月２０日までの１６

日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。



議員派遣の件

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。本件については、サイドブック스에登載したとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第64号ないし日程第18、議案第78号の15件を一括議題といたします。



議案第64号 専決処分の承認を求めることについて

議案第65号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第66号 牛久市空家等の適正管理及び活用促進に関する条例について

議案第67号 牛久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第70号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第71号 令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第72号 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第73号 令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 令和6年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第76号 指定管理者の指定について

議案第77号 指定管理者の指定について

議案第78号 指定管理者の指定について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。沼田和利市長。

〔沼田和利市長登壇〕

○沼田和利 市長 本日、令和6年第4回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

議案の説明に先立ちまして、9月の市議会定例会以降の市政の取組状況について御報告申し上げます。

初めに、牛久市のトップセールスについてであります。

私が市長に就任してから1年2か月余りが経過しましたが、これまで私自身、市の広告塔としてまちの魅力や市政情報を積極的に発信してまいりました。まず、10月12日から14日までの3日間、水戸市の茨城県三の丸庁舎で茨城ご当地グルメの頂点を決める市町村対抗最強グルメ決定戦「シンいばらきメシ総選挙」が開催され、牛久市のPRをしてまいりました。牛久市からは、大相撲を応援しようと専門学校の学生たちが考案した「IBARAKIちゃんこ麺」と、市のふるさと納税返礼品にも選ばれている「焼芋アイス」がエントリーされ、残念ながら入賞はできませんでしたが、完売するほどの人気で大盛況でありました。

また、26日、27日には、首都圏の皆様には茨城の魅力を発信する茨城県主催のイベント「茨城を食べよう収穫祭」が東京都品川区の大井競馬場で開催されました。牛久市からは、うしくグリーンファームをはじめ、市内農業者及び商店の皆様にも出展いただき、出店者の皆様と共に牛久市の観光情報や特産品をトップセールスしてまいりました。

これからも様々な機会にイベントなどの現場に足を運び、私自身の言葉で情報を発信することにより、市の魅力をPRし、交流人口や定住人口増加に寄与する政策につなげてまいります。

次に、駐日ジョージア大使御来訪記念イベント「ジョージア・デー in 牛久」の開催についてであります。

牛久栄進高校出身でSNSへのユーモアあふれる投稿で大人気の「バズる」大使として有名なティムラズ・レジャバ駐日ジョージア大使が11月7日、牛久市に来訪いたしました。出身校であります牛久栄進高校で講演会が開催されましたことから、牛久市への御訪問を記念するとともに、ジョージアに敬意を表し、同日、「ジョージア・デー in 牛久」として、市役所正面玄関前の掲揚台にジョージアの国旗を掲揚いたしました。また、エスカードホールではジョージア映画の上映を、中央図書館ではジョージアに関する書籍コーナーを設置するなど、複数のジョージア関連イベントを企画し、市民の皆様とともに歓迎のおもてなしをいたしました。

グローバル化が進展する時代にあって、国際交流の意義はますます高まってまいりますので、今後とも様々な国との交流を進めてまいります。

次に、牛久、つくば、土浦、下妻の4市が取り組む地域連携公共ライドシェアについてであります。

9月30日につくば市役所で、4市の市長による合同記者会見を開き、新たな公共交通の取組を発表いたしました。具体的には、ドライバーの残業規則強化に伴い人手不足が懸念される「2024年問題」の解消を図る目的で、それぞれの自治体が交通空白地などにおいて、一般ドライバーが自家用車を使用し、有償で利用者を乗せて運行する公共ライドシェアを、来年1月から開始いたします。

一般ドライバーについては、10月1日から募集を始めたところ、牛久市では募集定員17名に対し現在までに22名の応募があったところであり、対象地域の皆様に対しまして、広く御利

用いただけるよう、説明会を開催するなどにより制度を周知していく予定であります。

今後とも、市民の皆様により利便性の高い公共交通サービスが提供できるよう、引き続き体制の構築に努めてまいります。

次に、テレビアニメとのコラボについてであります。

毎週日曜日１７時からNHK Eテレで放送されているアニメ「ラブライブ！スーパースター！！」は、作品に登場するキャラクター、鬼塚夏美、冬毬姉妹の自宅が牛久市にあり、１０月２７日の放送でそのことや、通学に使われている牛久駅、市内の大仏、牛久シャトーなどがアニメの舞台として放送されたことから、SNSで話題となり、放送日以降、週末に多くのファンが市内を訪れております。市としても作品を応援するため、早速１１月１６日にキャラクターの等身大パネルを牛久駅、牛久シャトー、牛久大仏に設置したところ、当日から多くのファンの皆さんがパネルと一緒に写真を撮影されており、SNSにもたくさん投稿いただいたところです。

今後、ファンの皆様に愛される牛久市として、多くの方々に訪れていただけるよう、作品の持つ世界感を大切にしながら市の魅力発信に努めてまいります。

次に、市役所窓口待ち時間ゼロについてであります。

この待ち時間ゼロは私の公約でもあり、窓口の混雑を緩和するため、全庁的なプロジェクトを立ち上げて改善を進めております。これにより、１０月からマイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新について、これまで申請の手続ごとに何枚も記入していた申請書用紙を１枚に統一するとともに、来庁を事前にLINE等で予約いただける予約制を導入いたしました。

その結果、これまで１件当たり２０分以上要していた手続時間が、事前予約の方については平均１５分短縮され、１件当たり平均８分ほどで手続を完了することができるようになりました。

今後もマイナンバーカードの手続だけでなく、全ての窓口での待ち時間ゼロを目指して業務の改善を進めてまいります。

なお、窓口での待ち時間ゼロへといった業務の取組は、職員の働き方改革を考慮したものでなければ、持続可能なものとはならないものと考えております。現在、窓口業務の受付時間は職員の勤務時間と同じ午前８時３０分から午後５時１５分までとなっておりますが、実際には開始時間の前に準備をしたり、市民の方が１７時過ぎに来庁された場合など、時間外にまたがって対応しなければならないことが多々ございます。それらに加え、市民サービスの向上を目的に、業務改善を図ろうとした場合、職員がグループ内で話し合ったり、改善内容の検討のためには一定の時間が必要になってまいります。現在は勤務時間内に十分な検討時間が取れないといった課題もございます。そのようなことから、最近では近隣自治体におきまして、窓口受付時間の縮小に取り組む事例が見られるようになったところです。

このようなことから、当市といたしましても、今後、窓口受付時間の短縮につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、B５軽油の流通に係るセブンイレブンとの連携についてであります。

市におきましては「バイオマスタウン構想」に基づき、ごみの削減及び地球温暖化防止を目的

として、使用済みの食用油からカーボンニュートラルな「バイオディーゼル燃料」の製造事業を行っております。このバイオディーゼル燃料を軽油に５％を混合した「Ｂ５軽油」につきましては、１２月３日より株式会社セブンイレブン・ジャパン様が、脱炭素社会の実現に向けた取組として、本市を中心にその周辺市町村のセブンイレブン店舗へ配送を行う車両の一部の燃料として、利用していただけることになりました。

このＢ５軽油は、土浦市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町の９自治体から提供を受けた使用済みの食用油をもとに稲敷市の事業者が製造しており、地域内の環境負荷の軽減に大きく寄与するものであります。

今後とも様々な関係者と協力しながら地域循環型社会の構築を目指し、取組を推進してまいります。

次に、牛久シャトー株式会社の事業再生についてであります。

牛久シャトー株式会社は、２０１８年に所有者のオエノンホールディングスがそれまで経営してきたレストラン、売店業務からの撤退を表明したことを契機に、市民から２万人を超える署名により存続要望書が出されたことを踏まえ、市が２０２０年１月に設立した会社であります。

この牛久シャトー株式会社の運営は、設立直後にコロナ禍が重なったことなどから赤字が続いており、直近の２０２４年３月決算時において約１億４，０００万円の債務超過となっております。

今般、この牛久シャトー株式会社の経営改善を図るため、来年１月をめどに外部有識者等による検討組織を設置し、６月頃をめどに事業再生のための計画を策定することといたしました。

また、そのために必要な債務負担行為について、今定例会に補正予算案を計上しているところであり、令和７年第１回定例会において予算案を上程する予定としております。

牛久シャトーは市を象徴する施設であり、その運営を担う牛久シャトー株式会社については、市民の関心も高いと考えております。今後、一刻も早く経営状況の改善を図ってまいります。

次に、提出議案等について御説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、専決処分の承認、条例の制定及び改正、補正予算、指定管理者の指定など、全部で１５件であります。

議案第６４号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

本件は、令和６年度牛久市一般会計補正予算（第３号）でありまして、既定の予算額に３，５７１万２，０００円を追加し、予算の総額を３４０億７，６１２万９，０００円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第１表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、去る１０月２７日に執行されました第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査の経費の計上であり、その財源として、国庫支出金において衆議院議員選挙事務委託金を計上及び繰入金において財政調整基金繰入金を増額するものであり、市議会を招集する時間的余裕がないため専決処分といたしましたので、その承認を求めるものであります。

議案第６５号は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う

関係法令の整理などに関する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、関係条例について整理を行うものであります。

議案第 66 号は、空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があることから改正するものであります。

議案第 67 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、引用条項等の整理をするため、改正するものであります。

議案第 68 号は、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償について、新たに牛久市空家等対策協議会委員を追加するものであります。

議案第 69 号は、令和 8 年度より固定資産税の全期前納報奨金制度を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 70 号は、未就学児に係る医療福祉費の支給について、令和 7 年 4 月 1 日から医療等を受けた場合の自己負担額を全額補助するため改正するものであります。

また、児童手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

これは私の公約の一つであります「子どもの医療費ゼロ」に関しまして、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和 7 年 4 月 1 日以降の診療分より、未就学児を対象とした医療福祉費、いわゆるマル福の自己負担分について、無償化を実施するものであります。

議案第 71 号は、令和 6 年度牛久市一般会計補正予算（第 4 号）でありまして、既定の予算額に 7 億 7,321 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 348 億 4,934 万 6,000 円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為について補正するものであります。

第 1 表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものといたしまして、国庫支出金及び県支出金は、障害者自立支援給付費負担金や障害者施設給付費負担金の増額等であります。

繰入金は、補正予算調整に伴う財政調整基金繰入金の増額及び繰上償還に伴う減債基金繰入金の増額等であり、諸収入は未熟児養育医療費返納金の増額等を行うものであります。

次に、歳出の主なものといたしまして、議会費は、台湾桃園市ランタンフェスティバル参加に係る議長、副議長及び議会事務局職員の特別旅費の計上等であり、総務費は同じく台湾桃園市ランタンフェスティバル参加に係る市執行部職員の特別旅費の計上等であります。

民生費の社会福祉費は、障害者介護給付費及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増額等であり、児童福祉費は、障害児給付費の増額等であり、生活保護費は国庫返還金の計上等であります。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫返還金の計上等であり、教育費は、米の価格の高騰に伴う学校給食食材費不足見込額の増額等であります。

公債費は、後年度の公債費負担圧縮のために実施する繰上償還に係る地方債償還元金の増額であります。

また、人事院勧告に基づく職員給与改正に伴い、各款において職員給与関係経費を増額するものであります。

第2表の繰越明許費補正につきましては、庁舎を維持管理する事業等9事業について、本年度内に完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであります。

第3表の債務負担行為補正につきましては、令和7年度牛久市議会だより印刷業務等、全20件に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第72号は、令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に3億3,285万8,000円を追加し、予算の総額を74億8,789万6,000円とするもので、歳入歳出予算を補正し、債務負担行為を設定するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、一般被保険者療養給付費の不足見込額の増額等であり、その財源として保険給付費等交付金を増額とするものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、令和7年度国保月報・調整交付金システム保守業務について、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第73号は、令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に1,225万1,000円を追加し、予算の総額を71億6,509万円とするもので、歳入歳出予算を補正し、債務負担行為を設定するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、要支援者の居宅介護予防サービス給付費の不足見込額の増額等であり、その財源として保険料、国・県・支払基金交付金、一般会計繰入金を増額するものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、令和7年度地域包括支援センター運営事業費等、全11件に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第74号は、令和6年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に651万8,000円を追加し、予算の総額を27億881万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、令和5年度医療費負担金確定に伴う後期高齢者医療費負担金の増額等であり、その財源として一般会計繰入金を増額するものであります。

議案第75号は、令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）でありまして、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与改定に伴い、収益的支出、資本的収入及び支出について補正し、債務負担行為を設定するものであります。

収益的支出の補正につきましては、下水道事業費用において、人事異動に伴う給料の減額等により、補正後の額を16億3,543万9,000円とするものであります。

資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的支出において、人事院勧告に基づく職員給与改定に伴い、給料等を増額し、資本的収入において、一般会計負担金の増額及び補填財源の組替えを行うものであります。

債務負担行為につきましては、令和7年度公共下水道水質分析調査業務等、全6件に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第76号から議案第78号までは、指定管理者の指定についてであります。

議案第76号は、牛久市こども発達支援センターのぞみ園の指定管理者として、社会福祉法人牛久市社会福祉協議会を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第77号は、市が設置及び管理している賃貸駐車場15か所の指定管理者として、牛久都市開発株式会社を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第78号は、市が設置及び管理している賃貸自転車駐車場3か所の指定管理者として、牛久都市開発株式会社を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第19、休会の件を議題といたします。

—————○—————

休会の件

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。明日12月6日ないし8日は議案調査及び土日のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、明日12月6日ないし8日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時34分散会